

## 障害学生支援 合理的配慮のポイント再点検！ ～教育の質保証とテクニカルスタンダードも視野に入れて～

### オンライン（オンデマンド）開催

開催期間

令和5年2月27日（月）10:00 ～  
令和5年3月10日（金）15:00

対 象

大学コンソーシアム熊本に加盟する  
高等教育機関に在職する教職員

講 師

独立行政法人 国立高等専門学校機構 本部  
特命准教授 舩越 高樹 氏

講演概要

令和3年、改正障害者差別解消法が可決成立し、公布日（令和3年6月4日）から起算して3年以内に政令で定める日から施行されることになりました。これまで、努力義務であった私立大学にも「合理的配慮提供義務」が課せられることとなります。本講演会では、高等教育機関に求められる合理的配慮への対応についてお話しいただきます。

※本講演会は令和4年11月15日に熊本大学で開催された講演会の映像を使用して開催するものです。

申込方法

大学コンソーシアム熊本のホームページからお申し込み願います。  
お申し込みいただいた方に、映像のURLを送付いたします。

主催：一般社団法人 大学コンソーシアム熊本  
協力：熊本大学、熊本大学障がい学生支援室

問い合わせ及び申込先：

〒860-8555 熊本市黒髪2丁目39-1（熊本大学内）

一般社団法人大学コンソーシアム熊本 事務局

TEL: (096) 342-3924 FAX: (096)342-3925 E-MAIL: [jimu@consortium-kumamoto.jp](mailto:jimu@consortium-kumamoto.jp)

大学コンソーシアム熊本ホームページ：<https://consortium-kumamoto.jp>



↑ 申込はこちらから